

平成 21 年 第 2 回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成 21 年 7 月 10 日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成 21 年第 2 回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第 121 条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前 10 時 00 分）	3
臨時議長の紹介	3
山本三郎臨時議長のあいさつ	3
理事者・議員双方の自己紹介	3
出席状況の報告	3
竹内 脩管理者開会のあいさつ	3
議事日程の報告	6
諸般の報告	6
選第 1 号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	6
休憩（午前 10 時 16 分）	6
再開（午前 10 時 16 分）	6
中谷廣一議長就任のあいさつ	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選第 2 号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	8
休憩（午前 10 時 22 分）	8
再開（午前 10 時 22 分）	8
池上公也副議長就任のあいさつ	9
選第 3 号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任	9
休憩（午前 10 時 25 分）	9
再開（午前 10 時 25 分）	9
枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の指名	9
休憩（午前 10 時 26 分）	10
再開（午前 10 時 49 分）	10
議事日程の報告	10
議案第 4 号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	10
竹内 脩管理者の提案理由の説明	10
議案第 4 号採決	11
高橋伸介議員の就任のあいさつ	11
坂入富士雄氏の就任のあいさつ	11
報告第 1 号 専決事項の報告について	12
島田裕総務部長の提案理由の説明	12
報告第 2 号 専決事項の報告	13
岡本治康寝屋川消防署長の提案理由の説明	13
議案第 5 号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について	14

竹内 脩管理者の提案理由の説明.....	14
議案第 5 号採決.....	15
議案第 6 号 平成 21 年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第 1 号）.....	15
島田 裕総務部長の提案理由の説明.....	15
一般質問.....	17
太田徹議員の一般質問.....	18
(1) 5 分救急の実現について	
(2) 職員定数について	
(3) 立入検査等における現況と今後の対策について	
松岡 柁夫警防部長の答弁.....	18
島田 裕総務部長の答弁.....	19
太田徹議員の再質問（要望）.....	19
消防力の充実について	
消防用設備等の点検及び立入検査時における指導の充実について	
北川健治議員の一般質問.....	20
予算審議の伴う議会開催時期の見直しについて	
休憩（午前 11 時 32 分）.....	21
再開（午前 11 時 33 分）.....	21
島田 裕総務部長の答弁.....	22
北川健治議員の再質問（要望）.....	22
予算審議の伴う議会開催時期の今後について	
議了宣告.....	22
竹内 脩管理者閉会のあいさつ.....	22
中谷廣一議長閉会のあいさつ.....	23
閉会（午前 11 時 39 分）.....	23

平成 21 年 7 月 10 日（金）

平成 21 年 第 2 回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成 21 年第 2 回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成 21 年 7 月 10 日（木）

出席議員（16 名）

1 番	池上	公也	7 番	高橋	伸介	13 番	前田	富枝
2 番	太田	徹	8 番	中谷	廣一	14 番	宮本	正一
3 番	大森	由紀子	9 番	中西	秀美	15 番	森	裕司
4 番	北川	健治	10 番	西村	健史	16 番	山本	三郎
5 番	新垣	節子	11 番	肥後	洋一朗			
6 番	鷺見	信文	12 番	堀井	勝			

地方自治法第 121 条による出席者

管理者	竹内	脩	枚方署長	守田	晴行
副管理者	馬場	好弘	枚方東署長	三堀	栄
副管理者	木下	誠	寝屋川署長	岡本	治康
会計管理者	永田	久美子	総務部参事	北之原	信雄
消防長	仙田	恵造	警防部参事	古川	逸郎
消防次長	湯浅	清英	警防部参事	御明	雅之
総務部長	島田	裕	枚方市市民安全部長	奥西	正博
警防部長	松岡	柁夫	寝屋川市理事兼人・ふれあい部長	近藤	輝治

議 事 日 程(平成 21 年 7 月 10 日 午前 10 時 00 分開会)

- 日程第 1 選 第 1 号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 選 第 2 号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙
- 日程第 5 選 第 3 号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 議案第 4 号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について
- 日程第 7 報告第 1 号 専決事項の報告について
専決第 2 号 枚方寝屋川消防組合消防職員給与
条例の一部改正について
- 日程第 8 報告第 2 号 専決事項の報告について
専決第 1 号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 9 議案第 5 号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意
について
- 日程第 10 議案第 6 号 平成 21 年度枚方寝屋川消防組合補正予算(第 1 号)
- 日程第 11 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 11 まで

(午前 10 時 00 分)

○事務局長（島村忠君） おはようございます。議員各位におかれましてはご多用のところ、消防組合議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから平成 21 年第 2 回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開催させていただきわけでございますが、両市とも役員改選があり、議長、副議長とも欠いております。そこで議長が選挙されますまでの間、地方自治法第 107 条の規定に基づき、年長の議員さんに臨時の議長をお願いしたいと思います。

それでは本日出席をしていただいております議員のうち、山本三郎議員に本日の臨時議長をお願いしたいと存じます。山本三郎議員をご紹介いたします。山本三郎議員よろしく申し上げます。

○臨時議長（山本三郎君） 皆さんおはようございます。ただいまご紹介いただきました山本三郎でございます。地方自治法第 107 条の規定により臨時議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

最初に、改選後、初めての議会でございますので、議員及び理事者双方の自己紹介をお願いしたいと思います。それでは理事者側、管理者から順に自己紹介をお願いします。

(理事者 自己紹介)

○臨時議長（山本三郎君） 理事者側の自己紹介が終わりました。続いて議員の自己紹介を演壇に向かって前列の左より右へお願いします。池上議員からお願いいたします。

(議員 自己紹介)

○臨時議長（山本三郎君） 以上で自己紹介を終わります。

次に議員の出席状況について職員に報告させます。

○事務局長（島村忠君） ご報告申し上げます。本日の会議のただいまの出席議員は 16 名、全員出席であります。以上です。

○臨時議長（山本三郎君） ただいま、報告しましたとおり出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、仮議席を指定します。仮議席はただ今ご着席の議席と指定します。

開会に際し、管理者のあいさつを受けます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） おはようございます。平成 21 年第 2 回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には本日早朝よりご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

先日、枚方、寝屋川両市の市議会で本消防組合への派遣議員をご選出いただきました。就任されました議員の皆様におかれましては、本消防組合の発展のためにご指導、ご鞭撻いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今週5日、大阪市此花区のパチンコ店で発生いたしました放火による火災で多数の方が犠牲となりました。お亡くなりになりました方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、本消防組合管内でも同種店舗に対し、防火の安全対策の点検、また放火火災防止に向けた指導を緊急に実施いたしております。

さて、本消防組合管内では、昨年6月と8月に記録的なゲリラ豪雨により、市内各地で土砂崩れや床下、床上浸水などの大きな被害が発生いたしました。今年も九州地方を中心に、西日本各地で大雨による被害が発生しております。このような中、今後、台風シーズンを迎えるにあたり、集中豪雨に対する浸水対策への備えが必要となっております。そのため、本消防組合では、昨年の経験を教訓に、被害を最小限に抑えていくため、管内において浸水等の被害発生が予測される危険箇所を調査するとともに、市や消防団をはじめ関係機関との連携体制を再確認するなど、危機管理の徹底に努めていく考えであります。

今年の4月下旬から世界中で急速な広がりを見せています新型インフルエンザにつきまして、先日、枚方市内でも初の感染者が確認されました。今後、秋から冬にかけて第2波の流行が懸念されますが、通常の世界機能を保ちながら、長く維持できる対策が求められております。そのため本消防組合では今回の国内外での経過や対策を検証するとともに、先日晒された国の新たな運用指針など、今後の動きにも注視しながら、新型インフルエンザ対策業務継続計画の策定に取り組んでいるところであります。今後はこの計画に基づき、両市、保健所、医療機関などと連携しながら、救急・消防体制の確保や救急資機材の整備など、万全な対策を講じていく所存であります。

先日、京阪電車内で意識不明となった男性に対し、寝屋川市駅で乗客、駅関係者、消防署が一体となり、AED等により救命措置が行われた結果、社会復帰するまでに回復された事案が新聞で報道されました。また、先月5日には、同じく電車内で倒れた心肺停止状態の女性に対し、たまたま同じ電車に乗り合わせていた応急手当普及員の資格を有する枚方市職員が、気道確保と心臓マッサージを行った結果、自発呼吸が再開し、元気になられた事案がございました。いずれの事案についても、緊迫した状況下における沈着冷静で勇気ある行動により尊い命が救われた一例であり、今後も市

民への応急手当の普及啓発に取り組んでいくことにより、救命の輪を広げ、重篤患者の救命率の向上に努めていきたいと考えております。

火災予防体制につきまして、本消防組合では住宅用火災警報器の設置率を高めようとするため、自治会等に対する共同購入について、構成両市の関係課と協議を行っているところであり、今後も住宅火災による死傷者数の減少に努めていきたいと考えております。また、消防法違反の防火対象物の是正、改善に対しても、総力を挙げて取り組んでいるところであります。

大規模災害対策といたしまして、長尾出張所と三井出張所の耐震補強工事に間もなく着手し、今年度中に災害活動の拠点である消防庁舎の耐震化を完了してまいります。また、本年4月1日より高度救助隊を創設し、大規模災害や複雑多様化する特殊災害への対応を強化したところであり、今後も警防体制の整備に努めてまいります。

指令機能を有した消防本部庁舎の建て替えにつきましては、消防情報システム更新計画検討委員会の中で、今後の方向性とスケジュールを明らかにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

新規職員の採用につきましてであります。再任用職員など多様な雇用形態の活用のもと、年齢構成の平準化や若い世代の人材育成に努めながら、来年度も最低限必要な消防力である660人の確保に向け、職員採用を計画的に行っていきたいと考えております。

一方、社会経済情勢について、回復の兆しが見えるものの、構成両市では市税収入の急激な落ち込みにより、まだまだ予断を許さない状況にあります。本消防組合では消防経営戦略プランに掲げる課題にしっかりと取り組んでいくとともに、国の緊急地域安全対策事業の補正予算を活用しながら、警防、救急、予防の各分野の充実に努めてまいります。また、懸案となっている第3次将来構想計画につきましては、第2次の計画、また、戦略プランの検証を行いながら、平成23年度の開始に向け取り組みを進めていきたいと考えております。

今後とも健全な財政構造の確立に努めながら、市民から信頼される消防行政の確立と市民の安全確保に一層の努力を重ねてまいりますので、議員の皆様におかれましては温かいご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日の議会では、このあと正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任、監査委員、公平委員会委員の選任同意をはじめ、各種議案を提案させていただきますので、よろしくご審議の上、ご同意、ご可決いただきますようお願い申し上げます。開会にあ

たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

○臨時議長（山本三郎君） 管理者のあいさつは終わりました。

次に議事日程について職員に報告させます。

○事務局長（島村忠君） 議事日程

日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙

日程第2 議席の指定について

日程第3 会期の決定について

日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙

日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について

以上でございます。

○臨時議長（山本三郎君） ただいまの議事日程により本日の会議を進めます。

この際、職員に諸般の報告をさせます。

○事務局長（島村忠君） ご報告いたします。

まず例月現金出納検査の結果でございますが、平成20年度1月分から5月分及び平成21年度4月分、5月分をお手元に配布しております。

次に消防組合議会議員名簿、消防組合組織機構図及び平成20年度情報公開等運用状況並びに消防概要をまとめました「ひらね 119」をお手元に配付しております。ご参照いただきたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

○臨時議長（山本三郎君） 諸般の報告は終わりました。

これより日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙を行います。配布しています議案書に臨時議長名が記入されていませんので、議案書の臨時議長欄に山本三郎とご記入願います。

暫時休憩します。

（午前10時16分 休憩）

（午前10時16分 再開）

○臨時議長（山本三郎君） 再開します。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（山本三郎君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長から指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（山本三郎君） ご異議なしと認めます。よって臨時議長において指名することに決しました。議長に中谷廣一君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名いたしました中谷廣一君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（山本三郎君） ご異議なしと認めます。よってただいま、指名しました中谷廣一君が議長に当選されました。中谷廣一君に本席から会議規則第29条第2項により議長当選を告知します。

これより議長当選のあいさつをお願いすることにいたします。中谷廣一君。

○議長（中谷廣一君） おはようございます。議長就任にあたりまして、ひと言ごあいさつを申し上げます。

このたび、不肖、私が皆様方のご推挙により議長の要職に就かせていただきました。身に余る光栄でありまして、その与えられた職責の重要性を考えますと改めて身の引き締まる思いでございます。私ごとではございますが、消防につきましても人一倍強い思い入れがございます。と言いますのも、昨年亡くなりましたうちの父親が、昭和56年11月から61年の5月まで消防長を拝命しておりました。消防行政とは何かということを経験した形でもアドバイスをしてくれたことを思い出しております。皆様方のご推挙をいただきました以上は、議長として消防行政のより一層の充実、発展を図るために誠心誠意努力する覚悟でございますので、何とぞ皆様方のご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（山本三郎君） あいさつが終わりました。それでは議長と交代いたします。

中谷廣一君、議長席にお着き願います。

（議長交代）

○議長（中谷廣一君） それではこれから議長の大役を仰せつかりました中谷が進行させていただきます。山本議員、大変ご苦労さまでございました。

これより議長の職を行います。それでは初めに日程第2 議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定により議長において指定します。議員諸君の氏名とその議席番号を職員に朗読させます。

○事務局長（島村忠君） 1番 池上議員、2番 太田議員、3番 大森議員、4番 北川議員、5番 新垣議員、6番 鷺見議員、7番 高橋議員、8番 中谷議員、9番 中西議員、10番 西村議員、11番 肥後議員、12番 堀井議員、13番 前田議員、14番 宮本議員、15番 森議員、16番 山本議員

以上です。

○議長（中谷廣一君） 次に会議規則第70条に基づく会議録署名議員を議長において指名いたします。2番太田徹議員、3番大森由紀子議員、以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

続いて日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日間といたします。

次に日程第4選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。配付しております議案書に議長名が記入されておられませんので、議案書の議長欄に中谷廣一とご記入願います。

暫時休憩いたします。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○議長（中谷廣一君） それでは再開いたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中谷廣一君) ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。副議長に池上公也議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました池上公也議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中谷廣一君) ご異議なしと認めます。よってただいま、指名いたしました池上公也議員が副議長に当選されました。ただ今、副議長に当選されました池上公也議員に本席から会議規則第29条第2項により副議長の当選を告知いたします。

これより副議長当選のあいさつをお願いすることにいたします。池上公也議員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長(池上公也君) ただいま、議員の皆様方のご推挙によりまして副議長の指名をいただきました。大変光栄に存じております。中谷議長の下、市民の生命、財産を守る消防行政の円滑なる議会運営に誠心誠意努力してまいり所存でございます。つきましては皆様方のより一層のご指導、ご鞭撻をいただきまして、簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(中谷廣一君) どうぞよろしくお願ひいたします。

次に日程第5選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任を行います。配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に中谷廣一とご記入願ひます。

暫時休憩いたします。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○議長(中谷廣一君) 再開いたします。

お諮りいたします。本件については議会運営委員会規程第4条第2項の規定により議長において指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中谷廣一君) ご異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

議会運営委員に鷺見信文議員、西村健史議員、堀井勝議員、北川健治議員、新垣節子議員、宮本正一議員、以上のとおり指名いたします。

ここで議会運営委員会を開催したいと思っておりますので、委員の方は4階大会議室にお

集まりいただきたいと思います。他の議員の方々は4階議員控室でご休息願います。

暫時休憩いたします。

(午前 10 時 26 分 休憩)

(午前 10 時 49 分 再開)

○議長（中谷廣一君） それでは再開いたします。

初めに議事日程について職員に報告させます。

○事務局長（島村忠君） 議事日程

日程第6、議案第4号「枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について」、日程第7、報告第1号「専決事項の報告について、（専決第2号）枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例の一部改正について」、日程第8、報告第2号「専決事項の報告について、（専決第1号）損害賠償の額を定めることについて」、日程第9、議案第5号「枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について」、日程第10、議案第6号「平成21年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）」、日程第11、「一般質問」

以上です。

○議長（中谷廣一君） ただいまの議事日程により引き続き会議を進めます。

これより日程第6議案第4号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） ただいま、上程いただきました議案第4号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書4ページをお開き願います。誠に恐縮ですが、組合議員の中から選任する者といたしまして、住所、氏名、生年月日の空欄に次のようにご記入くださいますようお願いいたします。住所 大阪府枚方市町楠葉二丁目27番6号、氏名 高橋伸介さん、生年月日 昭和28年4月25日。

続きまして、識見を有する者の中から選任する者といたしまして、同じく住所、氏名、生年月日の空欄に、住所 兵庫県西宮市高須町一丁目5番8-403号、氏名 坂入富士雄さん、生年月日 昭和20年5月30日。以上でございます。

それでは提案理由のご説明を申し上げます。監査委員の選任につきましては、枚方寝屋川消防組規約第12条第2項の規定により監査委員の選任の同意を議会に求めるものでございます。

初めに枚方寝屋川消防組合議会議員より選任する監査委員といたしまして、議長より推薦をいただきました高橋伸介議員をお願いを申し上げたいと存じます。また、現

在、監査委員に就任していただいております亀岡勝敏氏の辞任に伴い、識見を有する者の中から選任する後任の監査委員といたしまして、構成市の寝屋川市から推薦をいただきました寝屋川市監査委員の坂入富士雄氏にお願いを申し上げたいと存じます。今回、選任の同意をお願いいたしておりますお二人につきましては、人格、識見とも高潔で、本消防組合監査委員として適任であると考えますので、何とぞ満場一致をもちましてご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、坂入富士雄氏の経歴につきましては、議案第4号参考資料としてお手元に配布させていただいておりますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。本件については質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は原案に対して同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決しました。

ただいま、監査委員に選任同意されました高橋伸介議員よりお礼のごあいさつを申し上げたい旨、発言の申し出がありますので、これを許可します。高橋伸介議員に議場に入ってください。

○監査委員（高橋伸介君） ただいま、監査委員の選任についてご同意をいただきました高橋伸介でございます。ひと言ごあいさつを申し上げます。

このたびは枚方寝屋川消防組合監査委員の選任にかかるご同意をいただき誠にありがとうございました。今後、微力ながら、監査委員といたしまして与えられました職責を誠実かつ公正に遂行してまいりたいと考えております。つきましては皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中谷廣一君） あいさつが終わりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次に坂入富士雄氏よりお礼のごあいさつを申し上げたい旨、発言の申し出がありますので、これを許可します。坂入富士雄氏に議場に入ってください。

○監査委員（坂入富士雄君） おはようございます。坂入富士雄でございます。ひと言

お礼のごあいさつを申し上げます。

ただいま、私の監査委員の選任につきましてご同意賜り誠にありがとうございました。この上は、当消防組合の公正かつ効果的な運営を補佐するため、監査委員として与えられた職責を全うすべく全力を尽くす所存でございますので、よろしく願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中谷廣一君） あいさつが終わりました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

次に日程第7報告第1号 専決事項の報告についてを議題といたします。専決第2号 枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例の一部改正についての提案理由の説明を求めます。島田部長。

○総務部長（島田裕君） ただ今、上程いただきました報告第1号 専決事項の報告につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の臨時の人事院勧告は、民間企業における本年夏期一時金が、急激な景気後退を背景に、相当のマイナスとなっている状況を踏まえ、緊急にその支給状況について特別調査が実施をされ、その結果、平成21年5月1日付で行われたものでございます。

内容としましては、国家公務員の夏期一時金について0.2月分の支給を一時凍結するものとなっております。本消防組合におきましては、これまでから人事院勧告並びに構成両市に準じた給与体系を行ってきており、今回につきましてもこれに準じた処置を取るにあたり、本来なら議会での上程、可決によるところとなります。しかしながら、構成市である枚方市にあっては平成21年5月28日に、寝屋川市にあっては同年5月29日にそれぞれ臨時議会が開催をされ可決された中で、本消防組合におきましては同給与条例の基準日が6月1日であることから、議会を召集する時間的余裕がなかったことにより、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行ったものでございます。

それでは参考資料の新旧対照表によりましてご説明を申し上げます。議案書の8ページをお開きください。

今回の改正は、枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例附則に第4項を追加し、平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当について、各規定について定める支給率の読み替えを行うものでございます。

中段の表をご覧ください。

まず第36条第2項で定められております職員にかかる期末手当の支給率100分の

140 を 100 分の 125 に読み替えるものでございます。

同じく第 36 条第 3 項で定めております再任用職員にかかる期末手当の支給率 100 分の 75 を 100 分の 70 に読み替えるものでございます。

続きまして第 37 条第 2 項第 1 号で定めております職員にかかる勤勉手当の支給率 100 分の 75 を 100 分の 70 に読み替えるものでございます。

次に第 37 条第 2 項第 2 号で定めております再任用職員にかかる勤勉手当の支給率 100 分の 35 を 100 分の 30 に読み替えるものでございます。

今回一部改正いたしました条例の施行日でございますが、平成 21 年 6 月 1 日からとしております。また、今回の特別措置の実施に伴う影響額でございますが、9362 万 4000 円となっております。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 異議なしと認めます。よって本件は承認することに決しました。

次に日程第 8 報告第 2 号 専決事項の報告についてを議題といたします。専決第 1 号、損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。岡本署長。

○寝屋川署長（岡本治康君） ただいま、上程いただきました報告第 2 号の専決事項の報告につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、交通事故の損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 292 条において準用する同法第 180 条第 1 項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第 2 項の規定によりご報告させていただくものでございます。

それでは専決第 1 号 損害賠償の額を定めることにつきましてご報告申し上げます。恐れ入りますが、議案書 10 ページをお開き願います。

事故の概要といたしましては、寝屋川市石津南町 13 番 10 号、アカシヤ保育園での消防訓練指導のため、平成 21 年 2 月 23 日午前 9 時 45 分頃、同園南側駐車場に寝屋川消防署本署配備のタンク車を駐車する際に、同園に寝具を搬入するため側道に停車中のライトバンの右側前部バンパーに同タンク車左後部車幅灯カバーが接触し、相手方車両の右側前部バンパーと当方車両の左後部車幅灯カバーが損傷したものでございます。

事故の原因につきましては、後続車両の渋滞を視認した機関員のあせりから生じたと思われまます判断、操作ミスと誘導員の車両停止の合図を聞き漏らしたことにより発生したもので、過失割合は当方 100%でございます。

賠償につきましては、平成 21 年 3 月 19 日に示談が整い、19 万 4900 円を相手方双葉メンテナンス工業株式会社 代表取締役社長 山下耕平氏に損害賠償を行ったものであります。

なお、19 万 4900 円の内訳としまして、議案書 11 ページの物件損害に関する承諾書の下段に記載されています 13 万 6100 円につきましては、相手方車両の修理代であり、5 万 8800 円につきましては、当該車両が営業用の車両のため、修理期間中の代替車、レンタカーに要した費用となっております。

参考資料としまして事故現場図面を添付しております。ご参照のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございますが、ご迷惑をおかけいたしました関係者の方々に深くお詫びを申し上げますとともに、今回の事故を教訓に、引き続き安全運転に関する講習や車両の誘導訓練等に取り組み、一層の安全運転意識の徹底に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。以上をもって日程第 8 報告第 2 号 専決事項の報告についてを終結いたします。

次に日程第 9 議案第 5 号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） ただいま、上程いただきました議案第 5 号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。お手元の

議案書 13 ページをお開き願います。誠に恐縮ですが、議案書の住所、氏名、生年月日の空欄に、寝屋川市から推薦をいただきました公平委員会委員 3 名の方の住所、氏名、生年月日を順次読み上げいたしますので、ご記入願います。

1 人目としまして、住所 大阪府寝屋川市成田東が丘 33 番 13 号、氏名 高田晃男さん、生年月日 昭和 17 年 7 月 24 日。2 人目としまして、住所 大阪府寝屋川市東香里園町 9 番 56 号、氏名 松本勉さん、生年月日 昭和 24 年 7 月 15 日。3 人目としまして、住所 大阪府寝屋川市小路北町 13 番 7 号、氏名 東谷宏幸さん、生年月日 昭和 36 年 9 月 16 日。以上でございます。

それでは提案理由のご説明を申し上げます。公平委員会委員の選任につきましては、現在就任していただいております 3 名の公平委員会委員の方がこの 7 月で任期満了となりますので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項に基づき、その後任の公平委員会委員の選任の同意を議会に求めるものでございます。今回、公平委員会委員をお願いいたします高田晃男氏、松本勉氏、東谷宏幸氏は、弁護士としてそれぞれ豊富な経験と幅広い見識を生かし、様々な事案に対し公平かつ公正に対処されてこられた方々であります。また、寝屋川市の公平委員会委員としても活躍をしておられ、本消防組合の公平委員会委員として適任であると確信いたしますので、何とぞ満場一致をもちましてご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、公平委員会委員 3 名の経歴につきましては、議案第 5 号参考資料としてお手元に配付させていただいておりますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。本件については質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は原案にて同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ご異議なしと認め、よって本件は同意することに決しました。

次に日程第 10 議案第 6 号 平成 21 年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第 1 号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。島田総務部長。

○総務部長（島田裕君） ただいま、上程いただきました議案第 6 号 平成 21 年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第 1 号）の提案理由の説明を申し上げます。議案書 14 ページの補正予算（第 1 号）をご覧ください。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、補正後の総額を76億7346万6000円とするものでございます。

次に第2条 債務負担行為の補正につきましては、15ページの別表によりご説明申し上げます。15ページをご覧ください。

第2条 債務負担行為の補正でございますが、第2表 債務負担行為補正のとおり、「1 追加」といたしまして、平成19年4月1日から民間事業者に外部委託しております消防組合の総務事務等委託（平成18年度債務負担行為設定）が平成22年3月31日で3年間の契約期間満了を迎え、引き続き総務事務等委託を平成22年4月から3年間実施するにあたりまして、引継ぎ期間の確保等をするため、平成21年度中に新たに委託契約を締結する必要があることから、消防業務のアウトソーシング事業（消防総務事務等委託）としまして、期間を平成21年度から平成24年度まで、限度額を9750万円とする債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に「2 変更」といたしまして、平成21年3月26日に開催しました平成21年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会におきまして、北川健治議員からご質問をいただきました平成21年度当初予算のうち、債務負担行為について調査しましたところ、債務負担行為の設定内容に誤りがあることが分かりました。これは当該年度に新たに発生する債務負担行為の内容を議決いただくべきものを、過年度に議決いただいた金額も含めて限度額等を設定していたもので、今回、補正予算（第1号）により適正な期間及び限度額に設定変更させていただくものでございます。その内容といたしまして、補正前の期間平成21年度から平成26年度と限度額1億3391万7000円を、補正後の期間平成22年度から平成26年度までと限度額3227万8000円にそれぞれ変更することをお願いするものでございます。また、平成21年度枚方寝屋川消防組合予算書の予算に関する説明資料のうち、「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」に記載しています平成16年度から平成20年度までの債務負担行為の限度額につきましても同様の誤りがありましたので、これをそれぞれの設定年度に議決いただきました限度額に訂正し、次年度の枚方寝屋川消防組合予算書の予算に関する説明資料の中でお示ししたいと存じます。

今後はこのようなことのないよう、予算全般にわたり関係法令に基づき、適正で、かつ分かりやすい予算書を作成してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして 17 ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきまして補正内容のご説明を申し上げます。

まず歳入の補正でございますが、「第 7 款 諸収入」、「第 2 項 雑入」、「第 1 目 雑入」で 100 万円の増額でございます。これは寝屋川市婦人防火クラブが、本年 10 月 22 日に横浜市で開催をされます第 19 回全国女性消防操行大会に大阪府代表として出場するため、初期消火活動及び予防活動助成事業としまして、財団法人日本消防協会から交付されます助成金を本消防組合の歳入で受けるものでございます。

続きまして歳出の補正内容につきましてご説明を申し上げます。19 ページをお開きください。

「第 3 款 消防費」、「第 1 項 消防費」、「第 2 目 広報公聴費」では 100 万円の増額でございます。これは先ほどご説明申し上げました第 19 回全国女性消防操行大会の出場に向けた訓練で必要となります初期消火活動及び予防活動用資器材の購入に要します経費 100 万円を増額補正するものでございます。

21 ページに債務負担行為に関する調書を、23 ページに補正予算（第 1 号）の概要をそれぞれ参考資料としまして添付させていただいておりますので、ご参照をいただきたいと存じます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中谷廣一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中谷廣一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決することにいたしました。

次に日程第 11 一般質問を行います。一般質問については北川議員及び太田議員か

ら通告がありましたので、順次質問を許します。初めに太田議員の質問を許します。

太田議員。

○2番(太田徹君) 一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

太田でございます。

まず最初に消防力の充実をというところで、枚方寝屋川消防組合では5分救急、5分消防に取り組み、5分消防についてはおおむね3分台で到着と達成をしておりますけれども、救急については5分を超えることがあると聞いております。今後の改善方法をお示してください。

また、枚方寝屋川消防組合の消防経営戦略プランでは、必要消防力として660名と定められています。現在の人数で5分救急の目標が達成されていない中で、660名という人数が本当に適正なのか。住民の命と安全のために再検討をし、現在の職員数と今後の採用人数の予定を明らかにしてください。

2つ目としまして、消火設備の点検です。一昨年、兵庫県宝塚市のカラオケ店で起きました火事で死亡した客の少年3人の遺族が、必要な防火対策や指導を怠っていたとして、29日、宝塚市などを相手取り3億円の損害賠償を求める訴えを起こしています。枚方寝屋川管内で立入検査の対象となる特定防火対象物は、平成19年の3月議会で2715件と答弁されていますが、現在の検査の状況と消防関係法令上の不備、欠陥が認められる対象物件への対策をどのように行っているのかを明らかにしてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長(中谷廣一君) 質問が終わりました。答弁を求めます。松岡警防部長。

○警防部長(松岡征夫君) 太田議員からの警防部門に対するご質問にお答えいたします。

まず5分救急に関するご質問でございますが、議員ご指摘のとおり本消防組合における救急車の平均到着時間は、国の平均より若干下回っております。これまで救急件数の増加に比例して時間が長くなる傾向でありました。そうした中で毎年1000件を超えるペースで増加してきました救急件数が、平成18年から3年連続して減少しております。このことは必ずしも救急車での搬送が必要でないと考えられる事案に対し、救急車の適正利用を市民に呼び掛けてきた成果もその一因となっているものと考えております。また、心肺停止状態にある重篤な傷病者等の救急事案に対し、救急車に加えAEDを積載した消防ポンプ車を同時に出動させる体制、いわゆるPA連携を平成19年10月からスタートさせまして、救急車が到着するまでの空白時間の短縮や救命率の

向上に努めているところでございます。今後もこうした地道な取り組みを行っていくことにより、救急体制の整備、充実をしてまいりたいと考えております。

次に消防用設備等の点検に関するご質問にお答えいたします。平成20年度は460件の特定防火対象物に対しまして立入検査を実施いたしました。結果といたしましては、84の対象物に何らかの不備事項がありましたが、その内容につきましては、即時是正可能なものから是正完了まで何カ月も要するものもありまして、是正完了までに要する期間は様々であります。そのような不備事項がある防火対象物に対しましては、防火安全対策の徹底を図ることを目的に、過去の指導経過等の実態及び個々の違反事案に対する火災予防上の危険性の程度を十分に把握し、関係者の呼び出し、あるいは現地で指導是正、併せて違反事案に対する具体的計画の速やかな提出を促すなど、実効性のある指導を行うことにより違反の是正を推進しております。

以上でございます。

○議長（中谷廣一君） 島田総務部長。

○総務部長（島田裕君） 続きまして職員定数に関するご質問にお答えいたします。

構成両市の極めて厳しい財政状況のもと、本消防組合と類似する全国の消防本部と比較をしながら、枚方、寝屋川両市における消防力のあり方について検討を行ってきました結果、平成19年12月に策定した消防経営戦略プランの中で、必要消防力を660人と定めたものでございます。来年度の職員採用につきましては、職員年齢の平準化や再任用職員等の活用を図りながら、必要消防力である660人の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（中谷廣一君） 答弁が終わりました。再質問ありませんか。太田議員。

○2番（太田徹君） 答弁ありがとうございました。何点か要望だけさせていただきます。

まず5分救急を目指した取り組みを聞かせていただきましたけれども、市民にとっては1分1秒でも早く救急車、消防車が到着することが望まれます。今後のさらなる努力を求めておきます。

また、職員定数については、全国の類似の消防本部と比較をしながら、消防経営戦略プランの中で必要消防力を660名と定めています。しかし本来は、枚方寝屋川消防組合が市民の安全を守るためにどれだけの消防力が必要かということを積み上げながら算出をしていくことが必要ではないかと思えます。当然行われているかとは思いますが、全国の類似団体と比べ、良いか悪いかが判断基準であるかのような印象

を与えることがないように、そして市民の安全を守るのに十分な必要消防力の整備を要望しておきます。

そして最後に、立入検査とその後の対応につきましては、つい最近もパチンコ店にガソリンを撒いて放火するなどの事件があり、その後、京都市の消防本部などではすぐさまパチンコ店に指導を行っている姿などが報道されています。今後もその時々々の事件、事故に対応した速やかな指導を含めまして、十分な検査、指導がなされるように要望いたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中谷廣一君） これにて太田議員の質問を終結いたします。次に北川議員の質問を許します。北川議員。

○4番（北川健治君） 寝屋川市議会から派遣の北川健治でございます。一般質問の機会をいただきありがとうございます。通告に従いまして質問させていただきます。

予算審議の伴う議会開催時期の見直しについてであります。当組合は、地方自治法第1条の3第3項に規定されている特別地方公共団体で、市町村と同等の法人格が与えられております。予算を議会に提出する時期は、地方自治法第292条（普通地方公共団体に関する規定の準用）の準用規定により、同法第211条（予算の調製及び議決）を準用規定により同条の読み替えを行うと、第1項では、「特別地方公共団体の長は、毎会計年度予算を調製し、年度開始前に議会の議決を経なければならない。この場合において、特別地方公共団体の長は、遅くとも年度開始前、20日までに当該予算を議会に提出するようにしなければならない」となっております。

過去、当組合の予算の議会への提出時期は、構成市である寝屋川市及び寝屋川市の両市の3月議会の終了、予算成立後の3月末に議会が開催されています。よって第211条で規定されている、「遅くとも年度開始前、20日までに当該予算を議会に提出するようにしなければならない」という条項、すなわち20日条項に抵触し、違法な状態にあります。

以前、このことについて指摘した際、当局の回答は、構成市の予算が可決成立後でないと組合議会は開催できないとの認識に基づく回答でありました。この考えでもっていくと、国、府の予算が成立していない段階では市の予算は議会に提出できないこととなります。この考えは誤りで、国、府の予算が成立していない段階においても、市とか町村の予算は議会に提出され、予算が可決成立しているケースは全国幾らでもあります。むしろ、これが普通の状態であります。何ら違法なことでもないし、何の法の縛りもありません。

従来は、年度末に議会が開催され、年度開始までの期間が余りにも短く、何かがあってもすぐに予算を可決成立しなさいと言わんばかりの感であります。この点からすると、議会軽視と言うべきものです。

当組合は、構成両市とは対等の関係にあり、何も遠慮する必要はなく、主体性を発揮すべきです。来年度からこの違法状態を解消するために、予算の提出時期の見直しを図る観点から、議会の開催時期の見直しを求めるものです。

ちなみに、北河内4市リサイクル施設組合の議会は2月に開催し、新年度予算を審議し、可決成立を図っています。すでに組合は解散しておりますが、淀川左岸用排水管理組合及び寝屋川北部広域下水道組合では、2月に議会を開催し、新年度予算を審議し、可決成立を図っていました。いずれも構成市である寝屋川市の議会開催前であることを申し添えておきます。

また、構成市における組合負担金の予算審議をする際は、組合予算が成立している方がむしろベターであります。従前のやり方では、予算書にただ数値が記載されているだけで、予算の内容等が分からないため、審議のしようがありません。言い方が悪いですが、審議をせずに鵜呑みをしなさいと言わんばかりです。

私が委員長をしていた寝屋川市の平成21年3月定例会の総務常任委員会での予算審議において、枚方寝屋川消防組合の負担金のところで、消防組合の予算審議のあり方が大きな問題となり、今後見直すべきとの意見も出されました。以上のことを踏まえ、当局の考えをお伺いいたします。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ご清聴いただきありがとうございます。

○議長（中谷廣一君） 質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午前11時32分 休憩）

（午前11時33分 再開）

○議長（中谷廣一君） 再開いたします。

北川健治議員。

○4番（北川健治君） 訂正をさせていただきます。枚方市及び寝屋川市と言うべきところ、寝屋川市、寝屋川市と言いました。それを枚方市及び寝屋川市という形に訂正していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中谷廣一君） それでは答弁を求めます。島田部長。

○**総務部長（島田裕君）** 北川議員のご質問にお答えをいたします。

予算審議の伴う議会開催時期につきまして、本消防組合ではこれまで枚方、寝屋川構成両市の市議会での予算案の議決後に消防組合議会を開催し、審議、議了をしているところでございます。そうした中で、地方自治法第 211 条に規定されています予算の議会提出の 20 日条項につきまして、各種逐条解説では、提出するようにしなければならないとは訓示規定であると解釈をされております。しかしながら今後、予算案の提出につきましては、年度開始前の 20 日前までに消防組合議会議長に対して送付、提出をさせていただき、併せて消防組合議員にも配布してまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

また、構成市における消防組合負担金の予算審議にかかる資料の送付につきましては、構成両市関係課とともに協議をしていきたいと考えております。

○**議長（中谷廣一君）** 答弁が終わりました。再質問ありませんか。北川議員。

○**4 番（北川健治君）** ご答弁どうもありがとうございました。真摯に内容を検討していただきまして、ちゃんとしたお答えをいただきましたことに対しましてお礼申し上げますと思います。それにつきまして今後については見定めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。そういうことでありまして再質問は行いませんので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○**議長（中谷廣一君）** これにて北川議員の質問を終結いたします。以上をもって一般質問を終結いたします。

本定例会に付議されました案件はこれにてすべて終わりました。

閉会に際し、管理者からのあいさつをお受けいたします。竹内管理者。

○**管理者（竹内脩君）** 閉会にあたりまして一言お礼を申し上げます。

今回の平成 21 年第 2 回枚方寝屋川消防組合定例会におきまして、新しく中谷議長、池上副議長、監査委員に高橋議員、坂入さんが、また公平委員会委員に高田さん、松本さん、東谷さんがそれぞれ就任されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、本日提案いたしました案件のすべてにつきましては、ご承認、ご可決をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会でいただきました様々なご意見、ご提言につきましては、今後の参考にさせていただき、効率的かつ効果的な消防行政の執行に努めてまいりたいと考えます。

議員の皆様方におかれましては、今後ますます暑い日が続くことが予想されます。

十分にご健康に留意されまして、消防行政のさらなる推進に向け、なお一層のご協力、ご指導をいただきますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単であります、閉会にあたりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（中谷廣一君） 管理者のあいさつが終わりました。

それでは私から閉会にあたりまして、ひと言ごあいさつを申し上げます。

本日は早朝からご出席をいただき、また慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。これからますます暑さが厳しくなります。議員各位におかれましても、また理事者各位におかれましても健康に十分留意をしていただきお過ごしいただきますよう、高い席からではございますが、ごあいさつ申し上げまして、本日の会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

（午前 11 時 39 分 閉会）

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成 21 年 7 月 10 日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長 中 谷 廣 一

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 大 森 由 紀 子

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 太 田 徹